

久留米広域市町村圏事務組合告示第5号

令和2年第2回久留米広域市町村圏事務組合議会定例会において、下記の決算が議決されたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第233条第6項の規定により、当該決算の要領を公表する。

令和2年8月27日

久留米広域市町村圏事務組合長 大 久 保 勉

記

1 決算

- (1) 令和元年度久留米広域市町村圏事務組合
一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和元年度久留米広域市町村圏事務組合
ふるさと振興事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和元年度久留米広域市町村圏事務組合
小児救急医療支援事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和元年度久留米広域市町村圏事務組合
広域消防特別会計歳入歳出決算

2 議決年月日

令和2年8月25日（火）

**令和元年度久留米広域市町村圏事務組合
各会計決算の要領**

1 一般会計

当会計は、組合議会及び総務事務にかかる会計である。

(1) 歳入

歳入決算額は、35,652 千円であり、予算現額に対する収入率は 101.7%となっている。

歳入の主なものは、構成市町負担金及び前年度繰越金である。

款	項	金 額 (円)
1分担金及び負担金		32,700,000
	1負担金	32,700,000
2使用料及び手数料		0
	1手数料	0
3繰越金		2,950,466
	1繰越金	2,950,466
4諸収入		2,160
	1組合預金利子	0
	2雑入	2,160
歳 入 合 計		35,652,626

(2) 歳出

歳出決算額は、33,124 千円であり、予算現額に対する執行率は 93.6%となっている。

歳出の主なものは、議員報酬、役員給料、議案書等の印刷製本費、附属機関の委員報酬及び事務局派遣職員に係る人件費負担金などの経常的経費である。

款	項	金 額 (円)
1議会費		1,761,530
	1議会費	1,761,530
2総務費		31,362,173
	1総務管理費	31,188,173
	2文書広報費	44,000
	3公平委員会費	0
	4監査委員費	130,000
3予備費		0
	1予備費	0
歳 出 合 計		33,123,703

(3) 翌年度繰越金

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた剰余額 2,528 千円は翌年度に繰り越すこととしている。

区 分	金 額 (円)
歳入決算額	35,652,626
歳出決算額	33,123,703
歳入歳出差引額	2,528,923
翌年度へ繰り越すべき財源	0
実質収支額	2,528,923

2 ふるさと振興事業特別会計

当会計は、組合の基本理念である「明日の豊かさと安らぎを育む筑後川交流圏の創造」を推進するため、観光PR事業をはじめとする「ふるさと振興事業」を展開するための会計である。

(1) 歳入

歳入決算額は、18,383千円であり、予算現額に対する収入率は104.6%となっている。

歳入の主なものは、ふるさと振興基金の運用収入、前年度繰越金及び結婚サポート事業のイベント参加料である。

款	項	金 額 (円)
1財産収入		11,000,000
	1財産運用収入	11,000,000
	2財産売払収入	0
2繰越金		7,171,139
	1繰越金	7,171,139
3諸収入		212,363
	1ふるさと預金利子	0
	2雑入	212,363
歳 入 合 計		18,383,502

(2) 歳出

歳出決算額は、14,462千円であり、予算現額に対する執行率は82.3%となっている。

歳出の主なものは、圏域内のイベント情報を提供するラジオ放送「ちくご路かわら版」事業に係る広告料、インターネット情報提供事業や観光PR事業及び結婚サポート事業の実施に係る業務委託料である。

款	項	金 額 (円)
1事業費		14,461,683
	1事業費	14,461,683
2予備費		0
	1予備費	0
歳 出 合 計		14,461,683

(3) 翌年度繰越金

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた剰余額 3,921 千円は翌年度に繰り越すこととしている。

区 分	金 額 (円)
歳入決算額	18,383,502
歳出決算額	14,461,683
歳入歳出差引額	3,921,819
翌年度へ繰り越すべき財源	0
実質収支額	3,921,819

3 小児救急医療支援事業特別会計

当会計は、次代を担う子ども達を、当圏域で安心して生み育てることができる環境づくりの一環として、夜間の小児救急医療受診者の待ち時間短縮を目的に、聖マリア病院内に設置している「久留米広域小児救急センター」を運営するための会計である。

(1) 歳入

歳入決算額は、35,403 千円であり、予算現額に対する収入率は 100.2%となっている。

歳入の内訳は、構成市町負担金、近隣市町協力金、県補助金、ふるさと振興事業特別会計繰入金及び前年度繰越金である。

款	項	金 額 (円)
1分担金及び負担金		17,385,000
	1負担金	17,385,000
2県支出金		6,419,000
	1県補助金	6,419,000
3繰入金		9,825,000
	1繰入金	9,825,000
4繰越金		1,773,829
	1繰越金	1,773,829
5諸収入		0
	1組合預金利子	0
	2雑入	0
歳 入 合 計		35,402,829

(2) 歳出

歳出決算額は、33,753 千円であり、予算現額に対する執行率は 95.5%となっている。

歳出の主なものは、久留米広域小児救急センターの運営経費に対する久留米医師会及び聖マリア病院への補助金並びに小児科医研修事業に対する久留米大学への補助金である。

款	項	金 額 (円)
1小児救急運営費		33,752,802
	1小児救急運営費	33,752,802
2予備費		0
	1予備費	0
歳 出 合 計		33,752,802

(3) 翌年度繰越金

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた剰余額 1,650 千円は翌年度に繰り越すこととしている。

区 分	金 額 (円)
歳入決算額	35,402,829
歳出決算額	33,752,802
歳入歳出差引額	1,650,027
翌年度へ繰り越すべき財源	0
実質収支額	1,650,027

4 広域消防特別会計

当会計は、「管内住民のやすらぎを育む安全で安心な地域社会の確立」を基本理念に、広域消防行政を展開するための会計である。

(1) 歳入

歳入決算額は、5,333,753千円であり、予算現額に対する収入率は101.9%となっている。

歳入の主なものは、構成市町負担金、筑後地域消防通信指令事務協議会負担金、危険物許認可・検査手数料、消防車両売払収入、高速自動車国道救急業務支弁金、市町村振興協会助成金、組合債及び前年度繰越金である。

款	項	金 額 (円)
1分担金及び負担金		4,608,516,437
	1負担金	4,608,516,437
2使用料及び手数料		6,535,604
	1使用料	1,114,704
	2手数料	5,420,900
3国庫支出金		0
	1国庫補助金	0
4県支出金		0
	1県補助金	0
5財産収入		2,010,932
	1財産売払収入	2,006,897
	2財産運用収入	4,035
6繰入金		0
	1基金繰入金	0
7繰越金		437,669,724
	1繰越金	437,669,724
8諸収入		26,620,503
	1組合預金利子	3,360
	2雑入	26,617,143
9組合債		252,400,000
	1組合債	252,400,000
歳 入 合 計		5,333,753,200

(2) 歳出

歳出決算額は、4,908,908 千円であり、予算現額に対する執行率は 93.8%となっている。

歳出の主なものは、消防職員の人件費、消防車両、資機材並びに施設整備事業費、筑後地域消防通信指令事務協議会事業費及び救急救命士養成事業費である。

款	項	金 額 (円)
1消防費		4,540,173,271
	1消防費	4,540,173,271
2公債費		368,735,163
	1公債費	368,735,163
3予備費		0
	1予備費	0
歳 出 合 計		4,908,908,434

(3) 翌年度繰越金

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた剰余額 424,844 千円は翌年度に繰り越すこととしている。

区 分	金 額 (円)
歳入決算額	5,333,753,200
歳出決算額	4,908,908,434
歳入歳出差引額	424,844,766
翌年度へ繰り越すべき財源	0
実質収支額	424,844,766